

第183回北上地区消防組合  
議 会 臨 時 会 議 録

開会 令和7年8月21日

閉会 令和7年8月21日

北上地区消防組合議会議務局



# 第183回臨時会会議録

## 目 次

令和7年8月21日（木曜日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出欠席議員	1
説明のため出席した者	1
関係市町出席者	2
議会事務局出席者	2
開会・開議	2
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
現金出納検査結果の報告	3
報告第1号 令和6年度北上地区消防組合一般会計予算継続費繰越計算書について	4
報告第2号 令和6年度北上地区消防組合一般会計予算事故繰越し繰越計算書について	4
議案第8号 北上地区消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	5
議案第9号 北上地区消防組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	6
閉 会	8

## 第183回臨時会結果

議案番号	件名	議決月日	議決結果
議案第8号	北上地区消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	8月21日	原案可決
議案第9号	北上地区消防組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	8月21日	原案可決

令和7年8月21日（木）

議事日程第2号

令和7年8月21日（木）午前10時開議  
北上地区消防組合消防本部 大会議室

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 現金出納検査結果の報告
- 第4 報告第1号 令和6年度北上地区消防組合一般会計予算継続費繰越  
計算書について
- 第5 報告第2号 令和6年度北上地区消防組合一般会計予算事故繰越し  
繰越計算書について
- 第6 議案第8号 北上地区消防組合職員の育児休業等に関する条例の一  
部を改正する条例
- 第7 議案第9号 北上地区消防組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関  
する条例の一部を改正する条例

---

出席議員（6名）

1番 佐々木 護 君	2番 太 田 洋 市 君
3番 藤 原 常 雄 君	4番 熊 谷 浩 紀 君
5番 高 橋 敏 樹 君	7番 小田島 徳 幸 君

---

欠席議員（1名）

6番 刈 田 敏 君

---

説明のため出席した者

管理者（北上市長）	八重樫 浩 文 君
副管理者（西和賀町長）	内 記 和 彦 君
副管理者（北上市副市長）	八重樫 義 正 君

会計管理者（北上市会計管理者）	千	田	里	枝	君
監査委員	伊	藤	広	務	君
監査委員事務局長	高	橋	良	枝	君
事務局長（消防長）	昆	野	美	繼	君
事務局次長（消防次長兼北上消防署長）	小	原	和	弘	君
総務課長	高	橋	一	哉	君
予防課長	佐	藤		忍	君
警防課長	高	橋	周	一	君
西和賀消防署長	梅	木	敬	光	君

関係市町出席者

北上市企画部危機管理監	小	原	義	幸	君
西和賀町総務課長	吉	田	博	樹	君

議会事務局出席者

事務局長	昆	野	美	繼	君
事務局次長	高	橋	一	哉	君
書記	藤	村	淳	生	君
書記	小	岩		晃	君
書記	阿	部	幸	史	君
書記	高	橋	洋	充	君
書記	八	重	樫	元	君

午前10時00分 開 会・開 議

○議長（小田島徳幸君） ただいまの出席議員数は6名であります。定足数に達しておりますので、これより第183回北上地区消防組合議会臨時会を開会いたします。

○議長（小田島徳幸君） 直ちに、本日の会議を開きます。

議事に先立ちまして、このたび副管理者に就任されました八重樫義正北

上市副市長から、就任のあいさつの発言を求められておりますので、これを許します。副管理者、北上市副市長。

(副管理者 八重樫 義正君 登壇)

○副管理者(八重樫義正君) 皆様、おはようございます。

4月に北上市副市長として就任をいたしまして、このたび副管理者としての任務を務めることとなりました。皆様も御存知のとおり、昨今は豪雨災害等の様々な大規模災害が頻繁に発生する状況となっております。火災、水害、救急医療体制など、様々な面で市民、町民の安全安心のために必要な組合活動の一翼を担うべく努めてまいりたいと思いますので、御指導御鞭撻のほどお願い申し上げ就任のあいさつといたします。どうぞよろしくお願いいたします。

---

○議長(小田島徳幸君) これより議事に入ります。

本日の議事は、お手元に配布しております議事日程第2号によって進めます。

---

○議長(小田島徳幸君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、2番太田洋市議員、3番藤原常雄議員を指名いたします。

---

○議長(小田島徳幸君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田島徳幸君) 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

○議長(小田島徳幸君) 日程第3、現金出納検査の結果について報告を行います。

書記をして報告書の朗読をいたさせますが、文書の題名、検査の対象及び検査の結果についてのみ朗読をいたさせます。書記。

(書記朗読)

○議長 (小田島徳幸君) ただいまの報告に対する質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (小田島徳幸君) これをもって質疑を終結いたします。

---

○議長 (小田島徳幸君) 日程第4、報告第1号令和6年度北上地区消防組合一般会計予算継続費繰越計算書についてを議題といたします。

報告書の朗読を省略し、直ちに説明を求めます。事務局長。

(事務局長 昆野美継君 登壇)

○事務局長 (昆野美継君) ただいま上程になりました報告第1号、令和6年度北上地区消防組合一般会計予算継続費繰越計算書について、御説明申し上げます。

令和6年度北上地区消防組合一般会計予算継続費繰越計算書を御覧願います。

令和6年度から7年度までの継続費である消防本部庁舎建設事業造成設計業務委託料及び北上消防署和賀分署庁舎建設事業建築設計業務委託料について、委託契約締結後の契約業者との協議において、委託料の支払いは業務完了後の令和7年度に全て行うこととなったことから、予算計上していた令和6年度分の年割額である消防本部庁舎建設事業造成設計業務委託料2,895万5,000円及び北上消防署和賀分署庁舎建設事業建築設計業務委託料4,069万7,000円を、地方自治法施行令第145条第1項の規定により逡次繰越したもので、報告するものであります。

以上であります。

○議長 (小田島徳幸君) これより質疑に入ります。(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (小田島徳幸君) これをもって質疑を終結いたします。

---

○議長 (小田島徳幸君) 日程第5、報告第2号令和6年度北上地区消防組合一般会計予算事故繰越し繰越計算書についてを議題といたします。

報告書の朗読を省略し、直ちに説明を求めます。事務局長。

(事務局長 昆野美継君 登壇)

○事務局長(昆野美継君) ただいま上程になりました報告第2号、令和6年度北上地区消防組合一般会計予算事故繰越し繰越計算書について、御説明申し上げます。

令和6年度北上地区消防組合一般会計予算事故繰越し繰越計算書を御覧願います。

令和6年度の北上地区消防組合一般会計予算に計上していた消防管理運営事業における被服貸与品の購入について、縫製工場の休業による納品遅延が生じたことにより契約業者から納期延長願いが提出され、令和6年度中の納品が完了しなかったことから、契約金額82万8,300円を令和7年度に繰り越したので、地方自治法施行令第150条第3項において準用する同令第146条第2項の規定により報告するものであります。

以上であります。

○議長(小田島徳幸君) これより質疑に入ります。3番藤原常雄議員。

○3番(藤原常雄君) 納期延長願いについてですが、延長期間はいつまでとなったのでしょうか。

○議長(小田島徳幸君) 総務課長。

○総務課長(高橋一哉君) 今回契約を延長した期間は令和7年5月31日までとしております。

以上でございます。

○議長(小田島徳幸君) これをもって質疑を終結いたします。

---

○議長(小田島徳幸君) 日程第6、議案第8号北上地区消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。事務局長。

(事務局長 昆野美継君 登壇)

○事務局長(昆野美継君) ただいま上程になりました議案第8号、北上地区消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、提案の理由を申し上げます。

この条例は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法

律が公布され、部分休業制度が拡充されたことにより、1日につき2時間を超えない範囲内で請求する部分休業の承認要件を緩和するほか、新設された1年につき上限時間を超えない範囲内で請求する部分休業の承認や上限時間を定めるなど、所要の改正をしようとするものであります。

なお、施行日は令和7年10月1日とするものであります。

よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小田島徳幸君） これより質疑に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田島徳幸君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田島徳幸君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第8号北上地区消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田島徳幸君） 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（小田島徳幸君） 日程第7、議案第9号北上地区消防組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。事務局長。

（事務局長 昆野美継君 登壇）

○事務局長（昆野美継君） ただいま上程になりました議案第9号、北上地区消防組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について、提案の理由を申し上げます。

この条例は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、妊娠、出産時や育児期の職員に対し、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現させるため、任命権者が講じなけれ

ばならない措置について定めるほか、所要の改正をしようとするものであります。

なお、施行日は令和7年10月1日とし、一部の規定は公布の日からとするものであります。

よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小田島徳幸君） これより質疑に入ります。1番佐々木護議員。

○1番（佐々木護君） 措置の方法で面談、書面交付、電子メール等の選択肢がありますけれども、実際の方法としてどのように意向確認をされるのかお伺いしたいです。リーフレットには、この方法で確認すべきだと記載があったはずですが、書面交付ですとしっかり意向確認されたかという点が重要と思うのですが、実際はどのように意向確認するのかお願いします。

○議長（小田島徳幸君） 総務課長。

○総務課長（高橋一哉君） お答えいたします。職員に対する周知については、国から発出されておりますリーフレットを活用しながら各所属に対して周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小田島徳幸君） 1番佐々木護議員。

○1番（佐々木護君） ありがとうございます。実際に制度を利用するかどうかの意向確認は、どのようにされるのかについてもお願いします。

○議長（小田島徳幸君） 総務課長。

○総務課長（高橋一哉君） 所属長を通じて情報のやりとりをいたしまして、実際には総務課で本人と面談したうえで制度の利用を検討していくということを想定しております。

以上でございます。

○議長（小田島徳幸君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田島徳幸君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第9号北上地区消防組合職員の勤務時間、休日及び休暇に

関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田島徳幸君） 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（小田島徳幸君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、第183回北上地区消防組合議会臨時会を閉会いたします。

午前10時17分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

北上地区消防組合  
議 会 議 長

小田島 徳 幸

北上地区消防組合  
議 会 議 員

太 田 洋 市

北上地区消防組合  
議 会 議 員

藤 原 常 雄